

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度 第1回 水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和6年5月29日（水）午後3時30分から4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室1～3
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
打越美和子，江嶋大祐，兼子千恵子，小島智史，後藤玲子，澤畑英史，鹿倉よし江，鈴木麻美，住谷知衣子，高倉富士男，田山知賀子，中村友美，萩原知樹，北條てるよ，山口京子，吉澤智也
 - (2) 執行機関
小嶋いつみ，木村清美，須藤礼次，青山すみれ，綱島 愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）の答申について（公開）
 - (2) 水戸市男女平等参画センターについて（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市男女平等参画推進委員会次第
 - (2) 資料1 水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）
 - (3) 資料2 水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）の策定について（答申）
 - (4) 資料3 水戸市男女平等参画センターについて

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しいところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。私、男女平等参画課の木村と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日本配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第になります。次に、右上に資料1と記載しております「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」。次に、資料2と記載しております「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）の策定について（答申）」。最後に、資料3と記載しております「水戸市男女平等参画センターについて」でございます。また、4月の異動で今回新たに委嘱された委員には、委嘱状をお配りしておりますので、併せて御確認いただければと思います。以上の資料がお手元にあるか御確認いただき、不足がある場合には、事務局にお声がけをお願いします。

なお、本日____委員、____委員、____委員、____委員、____委員から欠席との御連絡をいただいております。本日の会議は、委員21名のうち、16名の委員に御出席をいただいております。2分の1以上が出席しており、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第2項の要件を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、4月の異動で4名の委員の方が変更になっておりますので、名簿順に御紹介させていただきます。後ほど委員の皆様から御感想をお聞きする時間を設けてありますので、その際に、改めまして御挨拶をお願いできればと思います。

はじめに、____様。____様、本日本欠席でございます。____様。____様。以上の皆様でございます。

続きまして、4月の人事異動で事務局に変更がありましたので、紹介させていただきます。

（執行機関 自己紹介）

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づき、会長をお願いいたします。____会長、よろしくお願いいたします。

____会長

それでは、規定に従い議長を務めさせていただきます。皆様、御協力をお願いいたします。初めに、本日本会議終了後に会議録を作成いたします。その署名人を____委員、____委員の二人をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、今まで皆様に御審議いただきました、水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）について、本委員会から市長に答申をいたします。市長がこちらに見えるのが16時頃ということですので、はじめに、意見公募結果等について事務局より御報告をいただきたいと思っております。その後、皆様から計画等について一言ずつ御感想などをお伺いできればと考えてお

ります。それでははじめに、事務局より、水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）について、御説明をお願いいたします。

執行機関

資料1を御覧ください。意見公募手続きにつきましては、4月10日から5月9日の1か月間実施いたしました。4月1日号の市報でお知らせし、本計画を私ども男女平等参画課及び情報公開センター、市内34か所の市民センター、出張所等への配置を行いました。市民の方からは、特に意見はありませんでした。

なお、意見公募手続きに先立ちまして、事前に委員の皆様へ計画書の素案を送付させていただきました。その中で御意見をいただき、2か所ほど修正いたしましたので、その箇所について説明させていただきます。まずはじめに、2ページ下段になります。2（4）本計画に関連する持続可能な開発目標、SDGsの欄になりまして、本計画に、特に関連が深いとされる8つの目標が示されています。当初は「1 貧困をなくそう」は含まれておりませんでしたが、男女間の賃金格差等に代表される女性の貧困は大きな社会問題であることから、含めた方が良いとの御意見をいただきまして、追加させていただきました。

次に45ページ中段やや下「主な取組」の中で、取組1の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の確立、①「内容」の欄で「性と生殖に関する健康と権利を女性の人権として重要な視点に掲げ、女性の生涯を通じた健康保持に関する情報や学習機会を提供します。」と記載があります。ここの「健康保持に関する」という文言は、3月に皆様へお送りした計画素案では「健康づくりの」という文言でしたが、その下、取組2の「内容」欄に記載のある「心身の健康づくり」と類似した表現で分かりにくいとの御指摘を踏まえまして、「健康保持に関する」という表現に修正させていただきました。以上の2か所について、3月に送付した計画素案から修正してございます。

次に資料2を御覧ください。こちらが、本日、市長へ答申する答申書の写しになります。なお、今後につきましては、本日の答申を受けて事務局で最終確認を行い、6月に水戸市内部の会議で最終決定となります。そして、7月の水戸市議会総務環境委員会において報告を行い、外部に公表となります。委員の皆様には、秋ごろになると思いますが、最終的に製本をした本計画書を送付させていただきます。説明は以上です。

____会長

ただいまの説明について、御質問等はございますか。

無いようであれば、次に委員の皆様から、一言ずつ御感想をお聞きできればと思います。会議次第裏面の委員名簿の順に、____委員からお願いしたいと思います。

____委員

皆様こんにちは。____と申します。この男女平等参画推進基本計画（第4次）の策定に参加させていただいたことに、感謝申し上げます。少ない時間ではありましたが、皆様の意見を取り上げながら策定できたのではないかと感じております。男女平等の視点に立っての計画ということですが、まだまだ男女平等には至っていない現状があると思います。そう

いった中でも、水戸市は前向きに取り組んでいくということをしっかりと周知していただき、一人一人が活躍できる水戸市ができればと思っています。

____委員

____と申します。普段は車関係の会社を経営しており、女性が少ない職場であります。普段生活していても、男女の差というのは昔ほどは無いのかなと思っていましたが、こうして資料を見ると、未だに残っているのだなと感じます。このように、市や行政から働きかけを行うことで、男女平等がさらに進展すると良いと思いました。

____委員

____でございます。私どもは、NPO団体で男女平等参画を目指して活動しております。男女平等参画というのは、とても幅が広いです。それに加えて、子どもも、障害のある方も、男女にこだわらない生き方をする人も、みんな一緒に住みよい社会を築くことが、最終的な目標であると思っています。本日までのたくさんの御意見をもとに、このような答申書を作っていただきありがたく思います。少子高齢化ということで、ますます活動が難しくなってきました。それと、働く女性が多くなってきているということで、地域の中で女性が中心となるというスローガンを掲げていても、それもなかなか厳しい状態です。そういったことをカバーしながら、この計画のとおり続けていければ良いのではないかと思います。大変ありがとうございました。

____委員

____です。会議を2回ほど欠席してしまい、計画に関わる事が出来ずに申し訳ありませんでした。私がこの委員に応募した理由は、大学院で労働法を専攻していて、特に基本方針2の部分に関心があったからです。その部分を含めて、全体として素晴らしい計画が出来上がったのではないかと考えております。委員としての任期は間もなく終わりとなりますが、今後も何らかの形で水戸市の行政と関わりを持ち、微力ながら貢献出来ればと考えております。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

____委員

____と申します。経営者協会の会員企業さんは1,300社いらっしゃいまして、最近話題となっているのが人手不足の問題です。計画の中にも女性の就業支援ということで施策が挙げられています。経営者協会といたしましても、企業と、就業を希望する女性とのマッチング等でお手伝いできる部分があると思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

____委員

____と申します。改めましてよろしくお願いします。女性会議は、市民のボランティア団体など様々な活動をしている9団体が集まり、男女平等参画や地域への貢献ということで、資質向上を目指して活動しております。____委員が正面にいらっしゃいますが、日本女性会議を水戸で開催した時期に、____委員に引っ張っていただき皆で右往左往しながら男女平等について考えていたころを思い出しました。20年以上経った中で、男女の意識は大分変

ってきたとは思いますが、それでもまだ社会においては、男女平等に対する考え方の差が原因で犯罪や事故が起こっていると感じています。一つお聞きしたいのですが、資料6ページのM字カーブについて、今では大分解消されてきているようですが、現在の数値などについて、後で結構なのでわかれば教えていただきたいと思います。

____委員

先ほど御紹介いただきました____と申します。4月から異動で参りました。我々も審議会や条例などを持っておりまして、来年度新しい計画を策定予定でございます。本日、水戸さんの計画が答申に向かわれたということで、私もいろいろと勉強させていただきながら、県の計画に取り組んで行きたいと考えております。内容を拝見した中で、性的マイノリティを含めた人権について、一つの大きな柱として取り上げているところは素晴らしいと感じております。県でもダイバーシティ推進センターを運営しておりまして、国籍や性別ではなく、人が活躍できる社会を目指して取組を進めておりますが、市町村さんとの連携も非常に重要であると考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

____委員

____と申します。欠席なく会議に参加することが出来て、大変勉強になりました。4月から高等学校の非常勤講師に戻り、SDGsやL字型曲線などを生徒と一緒に教科書でやっております。この男女平等参画推進委員会をやらせていただき本当によかったなと感じております。またよろしくお願いいたします。

____委員

____と申します。昨年6月に委員に加わり、この1年間計画の策定に御一緒できたことに感謝申し上げます。2001年に条例が出来て、2004年に計画がスタートし20年が経過するわけですが、男女平等が一步一步着実に進んでいると感じておりまして、これはまさに、今まで関わっていただいた方のおかげであると思います。そして、今回策定した計画を着実に推進していくためにも、我々も全力を尽くしていきたいと思っております。ありがとうございます。

____委員

____でございます、よろしくお願いいたします。会社は建設会社でございます、9割方男性ですが、今期、ミャンマーの女性をオンラインで採用する予定で進めており、現在16名の方にエントリーいただき、その中から7名を選んでいくことになります。我が社の女性は現状では土木部の方で大活躍しておりまして、女性ならではの気配りや細かい事務作業等、大変好評いただいているところです。ただし課題もありまして、産休や育休といった制度をきちんと取得させるといった事が必要になってきます。私自身は美容の方が基軸になっていて、エステティックサロンを統括させていただいておりますが、そこでも4人の女性のうち2人が産休・育休中ということで、残された社員の負担が増えすぎないようにすることや、休んでいる社員が戻ってこられるような環境づくりといった女性ならではの課題はありますので、建築や土木で採用された時も、そういった課題に取り組めるようにしているところでございます。また、皆さんのお話を聞かせていただき、今後何かお役立て出来ま

すよう、お話をお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

____委員

____と申します。今年度赴任してきました。どうぞよろしくお願いいたします。私の職場は小学校ということで、割と女性が多い職場でございます。私も中学校から戻ってまいりまして、改めまして女性の先生方の力はすごいと感じているところでございます。小学校は担任制ということで、男性・女性関係なくクラスを受け持ちます。やはり産休・育休が取れる環境をなるべく整えてあげたいと感じておりますが、教員不足といった現状もあり、学校長として頭を悩ませているところです。そんな中でも大人が、男女の垣根を越えて社会をつくっていくことを、子どもたちに伝えていかねばならないと思います。今日の話伝えて、更に強い未来を創っていけるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

____委員

____と申します。私どもの団体では、各小学校区から地域の代表を選んでおり、私も関わって12年になりますが、地域のリーダーとして、私以外に女性が現れないのは残念な気持ちです。男性は、女性に支えられている気持ちだとは思いますが、これからも女性リーダーの育成に携わっていきたいと思います。

____委員

____でございます。委員の皆様、職員の皆様、とりまとめお疲れ様でした。これからPDCAサイクルを回していくにあたって、行政として取り組み、支援できることがあれば、お手伝いさせていただきたいと思います。それから先ほどM字カーブのお話がありました。今日は数字的なものは持ち合わせておりませんが、へこみについては確かに小さくなっており、これは、育児・介護休業法の影響が大きいと考えております。この法律は、来年4月にまた改正されます。例えば、残業免除等の両立支援策が現在3歳までなのが小学校就学前までに、それから就学前のお子さんの看護休暇については小学3年生までに延長され、さらに入学式や入園式等の行事にも利用ができるようにし、手厚く拡充するということになっております。こういったことを、皆様にお知らせする機会をいただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

____副会長

2001年3月に水戸市男女平等参画基本条例が制定されて23年が経過いたしますが、今回第4次の基本計画が答申されることを感慨深く感じております。今回の計画策定で良かった点は、それぞれの意見を書面で提出できたことだと思います。また私としては、特に45ページのリプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分が盛り込まれたことがうれしく感じております。こちらは、1995年に北京で開かれた世界女性会議のなかで採択されたもので、日本の男女共同参画社会基本法や水戸市の男女平等参画基本条例にも明記されていますが、今回初めて計画の中に盛り込まれました。今はデジタル時代で、若い女性が「性」を安売りしているといわれています。この中には校長先生もいらっしゃいますが、「女性の健康」や「性と生殖」等は人権としての重要な視点ですから、小さいころから周知の必要があると考

えており、そういった中で本計画に盛り込まれたことは素晴らしいことだと思います。また、計画の中にもPDCAサイクルの記載がありますが、計画の進行管理が大事でありますので、是非この委員会でやっていく必要があると最後に申し上げたいと思います。以上です。

____会長

皆様ありがとうございました。それではここで、高橋市長が参りましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

執行機関

それではここで、答申に移りたいと思います。市長、____会長、御起立をお願いいたします。それでは、____会長から市長へ答申をお願いいたします。

____会長

水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）の策定について答申。令和5年12月26日男女諮問第1号によって、当委員会に諮問のありました水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）の策定につきましては別冊のとおり答申いたします。この答申に基づく計画の円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。1 男性や若年層を含めた、あらゆる層への固定的な性別役割分担意識の変革と行動変化を促す施策を推進するとともに、地域の活動やまちづくりなど、様々な分野での意思決定過程における女性の参画拡大に取り組むこと。2 職場における女性活躍のために事業者自らが制度整備に取り組めるよう、積極的に必要な支援を行うとともに、就業や復職への支援や、就業中のキャリアアップ支援など、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むこと。3 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築に当たっては、職場や地域等における性的マイノリティへの理解促進や相談支援の充実に取り組むとともに、ドメスティックバイオレンス等の人権侵害を容認しない社会の実現を目指すこと。4 本計画の内容等について、丁寧な周知を行うとともに、計画の推進に当たっては、成果指標の達成に向けて、適切な進行管理に務めること。以上よろしくお願いいたします。

（____会長 答申書を市長へ手渡し）

執行機関

ありがとうございました。それでは席にお戻りください。それではここで、高橋市長から御挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

執行機関

ありがとうございました。市長には、次の公務のためここで退席をさせていただきます。

（市長退席）

それではこの後の進行につきまして、再度、____会長お願いいたします。

____会長

ただいま市長から御挨拶がありましたことについて、一言だけお話をさせていただきますと、今回計画策定のために行った調査の中にヒントがあると思います。夫婦が共に正社員

で同じ労働時間であったとしても、男性の年収が高い場合には、多くの場合は女性側に家事・育児の分担が偏るという調査結果があるのですが、その反対はなかなか難しいのかなと感じます。

先ほど皆様から一言ずつ御感想をいただきましたが、____委員が参りましたので、突然で申し訳ありませんが、一言御感想をいただけたらと思います。

____委員

遅くなりまして申し訳ありません、____です。昨年度から検討を重ねてきて、資料なども揃ってきておりますので、これからは、何が課題で何をしていかなければならないのかということを含めて、対応していけるような環境をつくっていければよいのかなと思います。以上です。

____会長

私からも感想といいますか、先程M字カーブのお話がありましたので私の理解している範囲で申し上げますと、以前に比べると改善されて、谷はなくなってきたと思いますが、身体差などもあるので、ある程度残るのはしょうがないと思います。20年前と比較しても、一度退職して、再就職では非正規になるという女性の比率はあまり変わらないです。別の話で、非正規のまま仕事を続けると、今度は未婚の女性の増加につながるということも変わっていないので、その辺りが大きな課題であると個人的には感じております。そして。改めて今回の第4次基本計第で考えてみますと、男女が同じように潜在能力を発揮できる社会かどうかと考えると、まだまだ課題は多いと思います。本日企業から来ていただいた委員の方から人材不足や外国人労働者のお話がありました。先日、別の会議で女性や高齢者の就業率が高いという話を聞きましたが、その方たちが十分に力を発揮できる形で働いているのかというと、必ずしもそうではないと思います。その壁になっているのは、おそらく残念ですが、今回の調査にあった扶養控除の問題で、国における税・社会保障制度の歪みにより労働者にどんどん厳しい条件になっていて、雇い入れる企業側にも大きな負担を強いていることがあるのかと思います。市でどうするかというのは悩ましいところはありますが、中核市でもありますので、是非その辺りも含めた対策をお願いしたいと思っています。

その他、何か言っておきたい御意見はございますか。無ければ続きまして、3 水戸市男女平等参画センターについて、事務局より御説明をお願いします。

執行機関

それでは、資料3を御覧ください。はじめに、現在、私どもが業務を行っている水戸市男女平等参画センターは、水戸市五軒町の、みと文化交流プラザの4階から6階でございます。平成13年「日本女性会議2001みと」の実施を契機として、登録団体専用のミーティングルームや交流スペース、研修室などの施設を有し、男女平等に関する団体活動の支援拠点、各種講座等の活動拠点として、様々な施策を推進してまいりました。資料にありますように、令和5年度現在の登録団体数は(3)のとおり、14団体、344人となっております。

次に、このみと文化交流プラザの建物についてでございます。こちらは昭和50年、1975

年に建設されました。築年数で言うと、間もなく50年になります。この間、不具合が発生した場合は、その都度、修繕や耐震補強などを行いながら、皆様に御利用いただいているところですが、今年度、水戸市で策定した水戸市第7次総合計画におきまして、こちらの建物の改築を行うことを決定いたしました。そして、それと同時に私ども男女平等参画課は、来年の4月から、水戸市の本庁舎へ移転することとなりました。男女平等参画の「拠点施設」としての場所は変わりますが、本日答申をいただいた基本計画をもとに、引き続き、施策の推進に努めて参りますので、よろしく願いいたします。

次に、2ページを御覧ください。2 今後の方針でございます。これまで、みと文化交流プラザで「拠点施設」として行ってきた情報発信や、講座等の実施、登録団体への支援などは、本庁舎に移転した後も、男女平等参画課において更なる強化を図ってまいります。建物としての男女平等参画センターは無くなりますが、本庁舎内に男女平等参画センターの名前をつけた共有スペース等を配置し、引き続き団体活動を支援してまいります。移転を決定した大きな理由は、今後、女性活躍の推進のため、内部での連携がますます不可欠となることから、本庁舎に機能を移し、庁内関係課と連携を強化することで、様々な施策にワンストップで取り組むためでございます。そして、センターは本庁舎に移りますが、登録団体の活動や各団体間の交流が後退することのないよう、より一層支援に努めてまいります。

次に、3 スケジュール について御説明させていただきます。今年の1月に市役所内部の会議で私どもの移転が決定となりまして、その後、関係する方への説明や、内部の手続き等を経て、来年の4月1日から、本庁舎での業務を開始いたします。なお、みと文化交流プラザは解体し、五軒市民センターを単独で建設する予定となっております。詳細につきましては、今年度、水戸市と地元の代表者で建設検討委員会を設置し、建物の設備や、建築時期、建築中の代替場所などが決まって行く予定ですが、解体や建設などのスケジュールについては、まだ未定となっております。説明は以上です。

____会長

ただいまの説明について、御質問等はございますか。

____委員

男女平等参画センターが本庁舎に移るという話を聞いたのはほんの数か月前のことです。私ども登録団体も高齢化が進んでいるので、出来るだけ団体間で理解・協力しながら進めていきたいと、どの団体も考えています。先日、本庁舎内のミーティングルームを見せていただきましたが、多少狭いかなと感じました。そして、女性団体の活動がこれから停滞するのは目に見えています。まずは情報交換ができない。そして活動も、水戸駅まで来てそこから歩いてこなくてはならない。ほとんどの方がそう言っています。車の運転が出来なくなる年齢の会員もおります。今まで非常に便利な場所にあり、単独館として誇りに思っていたのに、この数か月の間で無くなるという話を聞いてショックを受けています。そういったことも踏まえて、今までのような立派な部屋でなくてもよいから、「まちなか」に今までのように単独で使える場所がないだろうかという声が上がっていることをお伝えしたいと思います。

執行機関

そういった御意見があったということは、受け止めさせていただきます。

____会長

ありがとうございます。私もこのお話を聞いたのは最近のことなので、驚いたところがあります。

他に御質問等ございますか。無いようであれば、本日の議題は以上になります。円滑な議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。また、本日、計画を無事市長に答申できましたこと、委員の皆様重ねてお礼申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しします。

執行機関

____会長、大変ありがとうございました。事務局といたしましても、本日答申いただいた内容を受けまして、今後の男女平等参画行政を、推進してまいりたいと考えております。委員の皆様には、昨年度から長期にわたり本計画の御審議をいただきましたことに、事務局一同、心よりお礼申し上げます。なお、委員の皆様の任期は今年の8月24日までとなっております。任期が終了した後も、本市の男女平等参画行政につきまして、引き続き御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。以上を持ちまして、令和6年度 第1回 水戸市男女平等参画推進委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。